

経費回収率の向上に向けたロードマップ

1. これまでの主な経営健全化の取り組み

公共下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、職員配置の適正化や費用対効果を見据えた整備構想の見直しによる事業費の抑制など、経営健全化に向けた取り組みに努めてまいりました。

しかしながら、未だに一般会計からの補助金（基準外繰入）に依存せざるを得ない状況にあり、この状況からの脱却が求められています。

2. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省から発出された「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日付け国水下企第34号）」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和5年度から令和7年度にかけて下水道使用料のあり方を検討し、令和8年度及び令和13年度に下水道使用料の改定を予定しています。また、使用料改定の結果を経営戦略にフィードバックするため、5年毎に経営戦略の見直しを行います。

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略の検証										
経営戦略の見直し		●					●			
使用料改定の検討	●	●				●	●			
使用料改定			●					●		

3. 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R8	R13
	77%	85%

※将来の使用料収入確保に必要な施設の機能維持に係る投資を実施しながら、経費回収率 85%以上を目指すと同時に、一般会計からの補助金（基準外繰入）の削減を目指します。

4. 水洗化率の向上

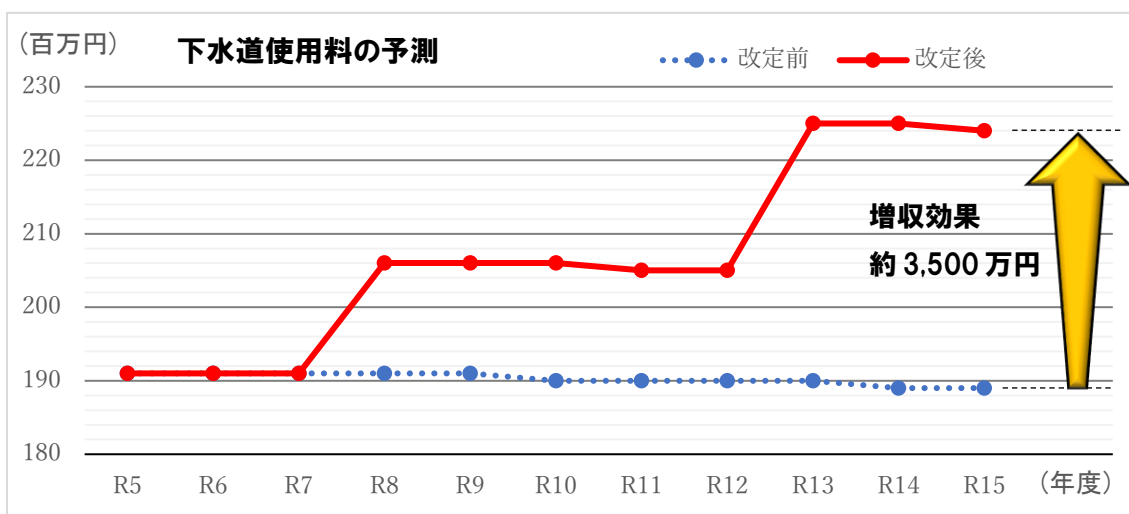
本町の水洗化率は令和5年度末において96.6%ですが、使用料の増収を図るため、戸別訪問や広報活動等を通じて、更なる水洗化率の向上に努めます。

水洗化率の推計

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水洗化率	96.6%	96.6%	96.6%	96.7%	96.7%	96.7%	96.8%	96.8%	96.8%	96.9%	96.9%

5. 下水道使用料の適正化

令和5年度における経費回収率が65.7%であることから、使用料の改定が重点的な課題と言えます。引き続き持続可能な事業運営に向け、継続して収支バランスが取れるよう、適切な使用料のあり方を検討します。



○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理に関する事業が社会資本整備総合交付金の重点配分の対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合

※国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より